（別紙様式4）

令和8年10月31日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
専門学校アリス学園	平成4年1月20日	竹澤　勝志	〒　921－8176 （住所）　石川県金沢市円光寺本町8－50 （電話）　076－280－1001
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人アリス国際学園	平成4年1月20日	竹澤　敦子	〒　921－8176 （住所）　石川県金沢市円光寺本町8－50 （電話）　076－280－1001

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科 介護福祉士コース	平成21(2009)年度	－	平成26(2014)年度

学科又は専攻科の目的	介護福祉の学問習得を通じて実務知識と幅広い教養を備え、実践力ある介護福祉士を育成する。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	介護福祉士国家試験受験資格・実務者研修終了認定・卒業（専門士）

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	単位	62 単位	24 単位	13 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
120 人	106 人	97 人	92%	7 %

就職等の状況

■卒業者数（C）	43	人
■就職希望者数（D）	43	人
■就職者数(E)	43	人
■地元就職者数（F）	13	人
■就職率（E/D）	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合（F/E）	30	%
■卒業者に占める就職者の割合（E/C）	100	%
■進学者数	0	人

■その他

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

(医)博奉会,(医)心優会,(医)石鎚会,(医)千春会,(学)アリス国際学園,(株)シェーネアルト,(株)遊子苑,(社医)垣谷会,(社医)凌雲会,(社福)王慈福祉会,(社福)花木蓮,(社福)山彦会,(社福)神戸福生会,(社福)神奈川県社会福祉事業団,(社福)天宣会,(社福)芳香会,(社福)凌雲福祉会,(有)ニシタ

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://gakuen.alice-japan.net/courses/nursing-care

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数		113 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	13 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
	うち必修単位数	99 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	13 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	8 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	0 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	3 人
計		3 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	3 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和7年11月20日　13:30～15:00/第2回　令和8年3月4日　10:00～11:30
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年3月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
竹澤　勝志	専門学校アリス学園　学校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	－
中野　朋和	医療法人社団仁智会　総務部	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
板本　真	社会福祉法人福寿会　職員	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
寺西　由美子	アリス・スタッフ株式会社　代表取締役社長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
関戸　かおり	専門学校アリス学園　介護福祉学科　主任	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	していない
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
介護実習Ⅰ①	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	12日間の実習において、その対象利用者やその場に限らず、様々な場面で必要とされる介護の基礎的知識や技術を実際の現場にて体験し、実践を学ぶこと。また介護実践の中でも最も重要な対象利用者や職員とのコミュニケーションを実習課題とし、対象利用者との関係性の構築や介護現場におけるチームケアの実際を学び、介護者としての役割や必要とされる態度・姿勢を学ぶものである。更に対象者の生活と地域との関わりや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ内容とする。	（株）イワクラ、（福）希清軒傳六会、（株）恵、（福）こころ、（福）寿福祉会、（株）シェーネアルト、（医）仁智会、（株）スパーテル、（医）積仁会、（株）つくし、（合同）天神町、（福）富樫福祉会、（福）福寿会、、（株）遊子苑、（福）陽風園、（福）洋和会、（株）SOYOKAZE、（福）眉丈会、（医）白銀会、（福）愛里巣福祉会（順不同）
介護実習Ⅰ②	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	18日間の実習において、その対象利用者やその場に限らず、様々な場面で必要とされる介護の基礎的知識や技術を実際の現場にて体験し、実践を学ぶ。また、介護過程の展開を通して対象者を理解し本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践的に学ぶ内容とする。更に多職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ内容とする。	（福）希清軒傳六会、（福）こころ、（株）シェーネアルト、（医）仁智会、（医）扇寿会、（合）天神町、（福）富樫福祉会、（福）福寿会、（福）寿福祉会、（福）やすらぎ福祉会、（株）遊子苑、（福）陽風園、（福）眉丈会、（福）福祉会松任、（福）篤豊会、（株）スパーテル、（福）愛里巣福祉会（順不同）
介護実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	27日間の実習において、その対象利用者やその場に限らず、様々な場面で必要とされる介護の基礎的知識や技術を実際の現場にて体験し、実践を学ぶ。また、介護過程の展開を通して対象者を理解し本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践的に学ぶ内容とする。更に多職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ内容とする。	（福）希清軒傳六会、（福）こころ、（福）寿福祉会、（株）シェーネアルト、（医）仁智会、（株）スパーテル、（医）扇寿会、（福）富樫福祉会、（福）福寿会、（福）やすらぎ福祉会、（福）陽風園、（福）眉丈会、（福）やすらぎ福祉会、（福）天宣会、（福）篤豊会、（福）愛里巣福祉会（順不同）

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
専門学校アリス学園教職員研修規程に基づき、研修は教職員に係る業務の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等を向上させることを目的とし、学校長は勤務を通じての研修と勤務を離れての研修の実施を行わせるものとしている。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等
②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	合同職員研修会	連携企業等：	
期間：	令和7年9月19日	対象：	専任教員及び非常勤講師
内容	前期を振り返って 今年度事業計画進捗状況報告 授業評価アンケート結果、学生の動向、教授方法について　等		
研修名：	合同職員研修会	連携企業等：	
期間：	令和8年3月17日	対象：	専任教員及び非常勤講師
内容	後期を振り返って 今年度事業計画進捗状況報告及び来年度事業計画について 授業評価アンケート結果、学生の動向、教授方法について　等		

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	第32回日本介護福祉教育学会	連携企業等：	
期間：	令和8年8月20日	対象：	専任教員及び非常勤講師
内容	深刻な介護人材不足という社会課題に直面する中、質の高い介護サービスを持続させるため、未来を見据えた新たな人材育成の仕組みを構築することを目的としています。具体的には、【介護の専門性の再定義】【DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用】【多様性（ダイバーシティ）への対応】の3つの視点から、教育者・研究者・実践者が集まって総合的な方策を検討・共有。 主な内容として、「介護教育×DX×多様性」のテーマに基づき、以下のようなプログラムが実施されます。 ・基調講演・シンポジウム　・分科会・研究発表　・専門学校や養成校の参加		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	合同職員研修会	連携企業等：	
期間：	令和8年9月予定	対象：	専任教員及び非常勤講師
内容	授業評価、教員の自己評価、介護福祉士国家試験についての評価・取組について意見交換を行い指導力の修得・向上		
研修名：	合同職員研修会	連携企業等：	
期間：	令和9年3月予定	対象：	専任教員及び非常勤講師
内容	授業評価、教員の自己評価、介護福祉士国家試験についての評価・取組について意見交換を行い指導力の修得・向上		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。　※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けていない
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年3月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
藤橋　由希子	一般社団法人全日本ホテル連盟理事(中部支部長)、株式会社フジ観光開発常務取締役	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
吉田　岳雄	吉田岳雄行政書士事務所	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
中野　朋和	医療法人社団仁智会　総務部部長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
寺西　由美子	アリス・スタッフ株式会社代表取締役社長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
藪内　雅也	専門学校アリス学園同窓会会長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	卒業生
山本　喜久夫	金沢市伏見台町会元役員	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	地域住民
山下　一夫	学校法人藤花学園金沢龍谷高等学校長、石川県私立学校審議会委員	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	高等学校長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://gakuen.alice-japan.net/		
公表時期	令和8年6月30日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://gakuen.alice-japan.net/		
公表時期	令和8年6月30日		

授業科目等の概要

	（教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科介護福祉士コース）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			人間の尊厳と自立	・人権思想の歴史的展開や福祉理念の変遷とともに、人間の尊厳や人権・権利擁護について学ぶ ・自立の考え方について学ぶとともに、尊厳を守る介護と自立支援の関係性を理解することを目指す	1後	2	○			○			○		
2	○			人間関係とコミュニケーションA	対人援助職として、自分を知り、他者を理解することは大切である。それを知った上で、利用者・家族・職員等対象者によって、また自分の立場や目的等によってコミュニケーションには様々な方法・技法があることが理解でき、その時々の状況に応じて、それらを使い分けることができる。	1後	2	○			○			○		
3	○			人間関係とコミュニケーションB	介護福祉士としての意自分自身の将来のビジョンをデザインすることができる。また、組織内で求められていること、およびこれから求められると予想されることについて理解することができる。さらに、地域や社会が求めている事柄を認識し、それに向かって自分が果たすべき役割について思い描くことができる。	2後	2	○			○			○		
4	○			社会と制度の理解A	介護サービスの利用主体であるご利用者の生活や社会背景を学ぶ。 社会保障制度を中心にサービス利用にかかわる様々な法制度のしくみについて学ぶ。	1前	2	○			○		○			
5	○			社会と制度の理解B	介護保険制度や障害者総合支援法、ご利用者の権利を守るための諸制度を中心にサービス利用にかかわる様々な法制度のしくみについて学ぶ。	1前	2	○			○		○			
6	○			社会と介護A	模擬問題、国家試験過去問題、定期模擬試験の実施、解説により必要知識の習得を行う。	1後	2	○			○		○			
7	○			社会と介護B	模擬問題、国家試験過去問題、定期模擬試験の実施、解説により必要知識の習得を行う。	2通年	4	○			○		○			
8	○			社会と介護C	模擬問題、国家試験過去問題、定期模擬試験の実施、解説により必要知識の習得を行う。	2通年	4	○			○		○			
9	○			生活活動論	地域で暮らす高齢者や障がい者の方々と地域の文化的行事や祭事に参加することで、地域で暮らす生活者の生活史や語り継がれている生活文化に対する価値観などを理解する 学生としてその人の人生、生活を理解する能力を育てることを目的とする	2通年	2	○			○	○	○			
10	○			介護の基本A	介護福祉の基本となる理念や、地域を基盤とした生活の継続性を支援するためのしくみを理解し、介護福祉の専門職としての能力と態度を養う学習とする。 介護を必要とする人の尊厳ある生活を支援する介護福祉に求められる役割の機能を理解し、様々な場面に必要とされる介護の基礎的知識・技術をグループワークや、演習を交えて習得できる内容とする。 介護福祉の専門性と理念・倫理を理解し、介護を必要とする人の生活を支えるしくみをしっかり習得するとともに、専門職として態度を養うことができる	1前	4	○			○			○		
11	○			介護の基本B	介護福祉の基本となる理念や、地域を基盤とした生活の継続性を支援するための仕組みを理解し、介護福祉の専門職としての能力と態度を養うための科目。	1後	2	○			○			○		
12	○			介護の基本C	介護福祉の基本となる理念や地域を基盤とした生活の継続性を支援するためのしくみを理解し、介護福祉の専門職としての能力と態度を養う。	1後	2	○			○		○			
13	○			介護の基本D	介護福祉士としての倫理観についての理解と、それを構築するための知識の習得ができる。さらに、「過去」や「現在」の介護を学ぶことによって、「未来」の介護およびその中で介護福祉士としての自分が果たすべき役割について表現できる能力の獲得ができる。	2通年	4	○			○			○		
14	○			コミュニケーション技術A	利用者本人が置かれている状況を把握したうえで支援関係やその方の意思決定を支援するため、また同様に家族のおかれている状況や場面を把握し、家族への支援やパートナーシップが構築できるコミュニケーションの基本を習得する。更には利用者の持つ障害の特性に応じたコミュニケーション技術を習得する内容 また介護の現場におけるチームケアの実践に向けて、情報の共有化の重要性を理解し、その具体的な方法や管理について理解する内容とする。	1前	1		○		○			○		

	（教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科介護福祉士コース）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
15	○			コミュニケーション技術B	利用者の持つ障害の特性に応じたコミュニケーション技術を習得する内容 また介護の現場におけるチームケアの実践に向けて、情報の共有化の重要性を理解し、その具体的な方法や管理について理解する内容とする。	1後	1		○		○			○		
16	○			生活支援技術（基礎Ａ）	人の尊厳の保持の観点からどのような状態であってもその人の自立・自律を尊重しその方のできる能力を引き出したり、見守ることも含めたその時々に応じた適切な介護技術を考え安全に援助できるように技術や知識を習得する学習とする。また、その方の状態、状況をしっかり把握できる観察力やアセスメント力の初歩的な力を学び習得する。	1前	2		○		○		○			
17	○			生活支援技術（基礎Ｂ）	人の尊厳の保持の観点から、どのような状態であってもその人の自立自律を尊重し、その方のできる力を引き出したり見守ることも含めたその時々に応じた適切な介護技術を考え安全に援助できるように技術や知識を習得する学習とする。介護を必要とする人達が、その人らしく生きるための生活環境や生活支援の方法、またその方の自立支援に向けた介護について考えることができる知識、技術を習得する。またその方の状態、状況をしっかり把握できる観察力やアセスメント力の初歩的な力を学び習得する。	1後	2		○		○		○			
18	○			生活支援技術（応用）	人の尊厳の保持の観点から、どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、その方のできる力を引き出したり、見守ることも含めたその時々に応じた適切な介護技術を考え、安全に援助できるように技術、知識を習得する。また、その方の状態をしっかり把握できる観察力やアセスメント力を学び習得できる。	2前	2		○		○		○			
19	○			形態別支援技術Ａ	肢体不自由や視覚障害、聴覚・言語障害、重複障害のある人について、医学的・心理的側面から理解する。 肢体不自由や視覚障害、聴覚・言語障害、重複障害のある人の生活上の困りごとを理解する。 肢体不自由や視覚障害、聴覚・言語障害、重複障害のある人への支援において、多職種連携のなかで介護福祉士が果たすべき役割を理解する。 「障害の理解」での学習を基本としているが、さらに障害や疾病の概要（原因や症状、治療など）について基本的知識を学ぶ。 介護福祉士国家試験の対策として「ミニテスト」を実施する。	1後	1		○		○			○		
20	○			形態別支援技術Ｂ	内部障害や重症心身障害、精神障害、難病等のある人について、医学的・心理的側面から理解する。 内部障害や重症心身障害、精神障害、難病等のある人の生活上の困りごとを理解する（DVDの視聴、体験事例の説明等で理解を深める）。 内部障害や重症心身障害、精神障害、難病等のある人への生活支援について、多職種連携のなかで介護福祉士が果たすべき役割を理解する。 領域「こころとからだのしくみ」と関連付けて、介護福祉士が関わる可能性が高い疾病について理解を深める。 「障害の理解」での学習を基本としているが、さらに障害や疾病の概要（原因や症状、治療など）について基本的知識を学ぶ。 介護福祉士国家試験の対策として「ミニテスト」を実施する。	2前	2		○		○			○		
21	○			生活支援技術（調理）	調理実習を通し、基本的な調理法や食材の組み合わせ方を学ぶ。 食とは何かを理解して栄養価を考慮しながら献立を作成し、調理の手法、器具の使い方を学ぶ。 日本の食文化、行事食、介護食を学ぶ。 生活習慣病の予防に役立つ食生活とは何かを学ぶ。	1前	1		○		○			○		
22	○			介護過程（基礎）	介護福祉職として、利用者の望む生活の実現に向けて、それぞれの生活の多様性・個別性を理解し、課題を導き出す根拠を明らかにし、適切な介護サービスを提供できる能力を養う学習とする。	1前	2	○			○			○		

	（教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科介護福祉士コース）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
23	○			介護過程（応用）	介護過程を継続いている生活全体としてとらえ、介護過程の展開が「情報収集→計画→実施→評価」の繰り返しであり、利用者のより良い生活の実現に向けての試行錯誤プロセスの繰り返しであることテキストを基に講義と演習形式で進める。また適宜資料なども活用し、「利用者のより良い生活の実現」に向けての生活課題を、現在の状態より分析し、それを解決するために必要な介護のあり方を個別に考察し計画を立案し、実施、評価していく一連の流れを、演習を通して理解していく。	1後	2		○		○			○		
24	○			介護過程（実践）	介護課程の展開の道筋について．具体的な事例を活用して介護課程を展開する意味を理解し．介護課程の全体像を実践的に学ぶ。	2前	2		○		○			○		
25	○			介護総合演習Ⅰ①	学生が「自分らしく活き活きと愉快に、介護福祉士として働き続けることができる心の拠り所」が養成され、その過程を自分でできるようになる。介護実践に必要な知識や技術の統合を行う。介護観を形成し、専門職としての態度を養う。専門職職業人としての内なる拠り所といえる「介護福祉観」を創成し、介護福祉士としての行動規範・判断基準を自分の中に創成し、自立的行動力を習得する。	1通年	1		○		○		○			
26	○			介護総合演習Ⅰ②	介護実習事前・事後授業 介護実習Ⅰ②（２回めの実習）	2通年	1		○		○		○			
27	○			介護総合演習Ⅱ	介護実践に必要な知識や技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を学習する科目とする	2通年	2		○		○		○			
28	○			介護実習Ⅰ①	実習施設（通所介護・通所リハビリテーション等）の理解。 在宅で生活する利用者の生活状況を理解する。 高齢者とのコミュニケーション方法や工夫を考え、実施する。 レクリエーションの計画・実施。	1通年	3			○		○	○		○	
29	○			介護実習Ⅰ②	介護実習（２回目） 1人担当利用者を決定し、その方の介護過程を展開し、生活課題を抽出する 実習施設の理解（利用者にとって実習施設の役割を理解する）	2通年	4			○		○	○		○	
30	○			介護実習Ⅱ	高齢者及び障害者施設において、担当利用者の介護過程の一連を展開し、利用者理解について学ぶ。 利用者がそれぞれの生活における生活課題を抽出し、よりよい生活を送るにはどうすればよいかを考えることができる。 夜勤・変則勤務実習を通し、利用者の生活を理解する。	2通年	6			○		○	○		○	
31	○			発達と老化の理解Ａ	人間の成長と発達の過程における、身体的・心理的・社会的変化および老化が生活に及ぼす影響について、理解し、ライフサイクルの特徴に応じた生活を支援するために必要な基礎的知識を学習する	1前	2	○			○		○			
32	○			発達と老化の理解Ｂ	人間の成長と発達の基本的な考え方を踏まえ、ライフサイクルの各期における身体的・心理的・社会的特徴と発達課題及び特徴的な疾病について理解する 高齢者に多くみられる疾病と生活への影響、健康の維持・増進を含めた生活を支援するための基礎的な知識を学 習する	1後	2	○			○		○			
33	○			認知症の理解Ａ	認知症の本質や認知症の人の心理状態、認知症特有の症状やケア、認知症を取り巻く社会環境などを正しく理解し、認知症の人に対する適切な全人的ケアを提供できるようになる知識を養う	1前	2	○			○		○			
34	○			認知症の理解Ｂ	認知症の本質や認知症の人の心理状態、認知症特有の症状やケア、認知症を取り巻く社会環境などを正しく理解し、認知症の人に対する適切な全人的ケアを提供できるようになる知識を養う	1後	2	○			○		○			
35	○			障害の理解Ａ	障害の概念や障害者福祉の歴史や基本理念について学ぶ。 障害種ごとに障害のあるご利用者の生活を理解し、どのような支援が必要かを学ぶ。	1通年	2	○			○		○			

（教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科介護福祉士コース）

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
36	○			障害の理解Ｂ	障害種ごとに障害のあるご利用者の生活を理解し、どのような支援が必要かを学ぶ。 障害者を地域でのサポートする体制や、支援を実践するためのチームアプローチ、家族支援の方法を学ぶ。	1後	2	○			○		○		
37	○			こころとからだのしくみＡ	介護実践の根拠となる、人間の心理や人体の構造・機能および介護サービスの提供における安全への留意点などについて学習する	1前	4	○			○			○	
38	○			こころとからだのしくみＢ	移動、身じたく、食事、入浴など生活場面ごとに、こころとからだのしくみ、心身の機能低下や障害が生活に及ぼす影響、変化に対する観察のポイント、医療職との連携のポイントについて学ぶ。相互に影響し合うこころとからだの両面から、利用者の状態を理解するための根拠となる知識について学ぶ。	1後	2	○			○			○	
39	○			こころとからだのしくみＣ	生活支援を行う際に必要となる基礎的な知識として、生活支援の場面に応じた、こころとからだのしくみ及び機能低下や障害が生活に及ぼす影響について理解する内容とする	2前	2	○			○		○		
40	○			医療的ケア	医療的ケアを行う際の人間の尊厳の厳守・倫理観の確立と医療行為に関する他職種との連携を理解する。医療的ケア演習、喀痰吸引（口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内部）、経管栄養（胃ろう・経鼻経管栄養）、基本研修	2通年	6	○	△		○		○	○	
41	○			国試模擬	介護福祉士国家試験模擬問題、国家試験過去問、模擬試験の実施、解説により必要知識の習得を行う。	2通年	2	○			○		○		
42	○			就職支援Ａ	介護職就職のための面接対策並びに実際の介護現場における基本的なコミュニケーションマナーの修得	1通年	1	○			○			○	
43	○			就職支援Ｂ	介護職就職のための面接対策並びに実際の介護現場における基本的なコミュニケーションマナーの修得	2通年	1	○			○			○	
合計					43 科目						0 単位				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	所定の修業年限以上存学し、学校長が課程を修了したと認めた者には卒業証書を授与する・試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の5分の4に達しない者はその科目について評価を受けることができない。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	介護福祉士コース（介護福祉士国家試験受験資格）は必修科目 その他コースは選択科目	１学期の授業期間	20 週